

国土交通大臣

齊藤 鉄夫 先生

要 望 書

富 山 県

令和6年能登半島地震からの復旧に係る緊急要望について

富山県では、令和6年1月1日に発生した県内の広範囲で震度5強を観測した本震に加え、津波やその後も続いている余震により、多数の負傷者や液状化などによる住宅被害、最大約1万9千戸に及ぶ水道の断水、道路や港湾施設など公共インフラの広範囲にわたる被災、農地や漁港・漁具の損傷などの農林水産業や工場、商業・観光施設、学校をはじめとした文教施設などの物的被害、さらには風評による観光・旅館等のキャンセルなど、県民生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしています。

このような中、政府におかれましては、人的・物的支援をはじめ、激甚災害・特定非常災害への指定や、災害査定の効率化決定、地方交付税の繰上げ交付など、速やかに対応いただいていることに厚くお礼申し上げます。

現在、県・市町村では、県民・事業者の協力や全国の自治体の応援もいただきながら早期復旧に全力で取り組んでいます。甚大な被害状況に鑑み、さらなる政府による復旧・復興への格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年1月24日

富山県知事 新 田 八 朗
富山県議会議長 山 本 徹

1 公共インフラの復旧等に関する支援

- (1) 道路・河川・港湾など公共土木施設の復旧に向けた支援
 - ・予算の十分な確保、技術的指導や災害査定の弾力的な運用を含む円滑な実施
 - ・調査設計費や災害復旧事業の採択外の復旧費への財政支援
 - ・国の直轄権限代行による円滑かつ迅速な災害復旧事業支援
 - ・ふ頭用地や荷役機械等港湾機能施設の復旧費への財政支援
- (2) 災害時において、能登と富山、さらには中京圏と北陸との広域支援ルートとなる能越自動車道、東海北陸自動車道など緊急輸送道路の整備推進
- (3) 液状化による住宅被害に関する技術的・財政的支援など被災の実情を踏まえた支援

2 風評被害対策や観光需要喚起策の実施

- (1) 通常営業可能な地域でも風評によるキャンセルが多いため、風評被害防止のための国主導による国内外への情報提供
- (2) 北陸新幹線敦賀開業も見据え、復興に向けた観光キャンペーンや、石川県と同様に被害の大きい富山県に配慮した「ふっこう割」の創設など、観光需要喚起に向けた支援

3 観光・宿泊事業者等の早期復旧・事業継続に向けた支援

- (1) 地域への経済波及効果の高い観光産業の早期復興のため、被災した観光・宿泊事業者の観光施設、旅館・ホテル、工場、店舗、観光船等の復旧を支援するための財政措置や、災害関係保証の発動による金融支援など、事業再開・継続に向けた支援（災害救助法の適用とならなかった地域の事業者に対しても、災害の実態に応じて、災害救助法の適用市町村と同様の支援）
- (2) 多くの方が訪問できるよう、需要喚起策等と合わせ新幹線駅から観光地へ向かう2次交通の早期復旧が必要であり、これを支援するための財政措置や、事業再開・継続・充実にに向けた支援

(3) 年度末から年度当初にかけては、多くの国庫補助事業の申請時期と重なるが、被災した市町村や観光事業者は申請が困難なため、申請時期や申請手続きへの配慮

また、国庫補助事業を活用している事業者が、地震により年度内の事業完了が困難となった場合の繰越等柔軟な対応

4 雪解け後の立山黒部地域の被害状況調査及び復旧工事に対する支援

本県を代表する観光地である立山黒部地域においては、冬期間は積雪のため被害状況が把握できないため、雪解け後の被害状況の早期把握のための調査費や、被害が確認された場合の早期の復旧工事等に対する支援

5 インバウンドを対象とした風評被害対策や需要喚起、受入れ環境整備支援

(1) 北陸は、観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」事業のモデル観光地にも選定されており、国主導による、北陸の状況についての海外への正確な情報提供やプロモーション

(2) 北陸の自治体が行う海外向けプロモーションや受入れ環境整備への重点的な支援